

第 1 2 6 号議案

令 和 元 年 度

新 城 市 国 民 健 康 保 險 診 療 所 特 別 会 計

補 正 予 算 (第 1 号)

令和元年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）

令和元年度新城市の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ48千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ174,852千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月6日提出

新城市長 穂 積 亮 次

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	繰入金	71,007	△753	70,254
	1 繰入金	71,007	△753	70,254
4	繰越金	3,000	705	3,705
	1 繰越金	3,000	705	3,705
	歳 入 合 計	174,900	△48	174,852

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	121,477	△48	121,429
	1 管理費	121,477	△48	121,429
	歳 出 合 計	174,900	△48	174,852

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 121,477	千円 △48	千円 121,429
歳 出 合 計	174,900	△48	174,852

2 歳 入

3 款 繰入金

△753千円

1 項 繰入金

△753千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 35,115	千円 △753	千円 34,362
計	71,007	△753	70,254

4 款 繰越金

705千円

1 項 繰越金

705千円

1 繰越金	3,000	705	3,705
計	3,000	705	3,705

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 △753	一般会計繰入金	千円 △753

1 前年度繰越金	705	前年度繰越金	705

3 歳 出

1 款 総務費

△48千円

1 項 管理費

△48千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 86,957	千円 △48	千円 86,909	千円	千円	千円	千円 △48
計	121,477	△48	121,429	0	0	0	△48

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 853	001 人件費	千円 △48
3 職員手当等	△625	003 職員分	△48
4 共済費	△276	・ 一般職給	853
		・ 扶養手当	△180
		・ 住居手当	42
		・ 通勤手当	△147
		・ 特殊勤務手当	△430
		・ 時間外勤務手当	115
		・ 期末手当	210
		・ 勤勉手当	317
		・ 初任給調整手当	△552
		・ 地方公務員共済組合負担金	△270
		・ 地方公務員災害補償基金	6
		・ 社会保険料（短時間勤務職員分）	△12

給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(1) 8		37,309	30,512	67,821	12,415	80,236	
補 正 前	(1) 8		36,456	31,137	67,593	12,691	80,284	
比 較	(0) 0		853	△ 625	228	△ 276	△ 48	

*()は、短時間勤務職員の数を外書きしたものの。

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	2,460	1,098	276	408	4,584	198
	補 正 前	2,460	1,278	234	555	5,014	83
	比 較	0	△ 180	42	△ 147	△ 430	115
期 末 手 当 勤 勉 手 当 地 域 手 当 宿 日 直 手 当 夜 間 勤 務 手 当 休 日 勤 務 手 当	区 分	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補 正 後	8,992	6,543	1,167			
	補 正 前	8,782	6,226	1,167			
	比 較	210	317	0			
退 職 手 当 管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 初 任 給 調 整 手 当 児 童 手 当 計	区 分	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補 正 後			4,426	360	30,512	
	補 正 前			4,978	360	31,137	
	比 較			△ 552	0	△ 625	

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考	
給料	853	給与改定に伴う増加分	19	・給料の改定率 0.05% ・給料改定実施時期 平成31年4月	
		その他の増減分	834		職員の異動等に伴う増減分 異動・その他
職員 手当等	△ 625	制度改正に伴う増加分	176	勤勉手当支給率改定に伴う増加分 168千円	勤勉手当 6月期 12月期 改定前 0.925月 0.925月 改定後 0.925月 0.975月
				その他給与改定に伴う増加分 8千円	
		△ 801	職員の異動等に伴う増減分	異動・その他	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	医 療 職
令和元年10月1日 現在	平均給料月額(円)	387,650	361,000
	平均給与月額(円)	425,250	549,703
	平均年齢(歳)	53.60	48.07
平成30年10月1日 現在	平均給料月額(円)	351,950	356,600
	平均給与月額(円)	402,616	520,954
	平均年齢(歳)	47.40	48.86

* 短時間勤務職員を除く。

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度
		一 般 行 政 職 (円)
高 校 卒	150,600	150,600
短 大 卒	163,100	163,100
大 学 卒	182,200	182,200

ウ 級別職員数

区 分	級	行政職給料表(一)		医療職給料表(一)		医療職給料表(二)		医療職給料表(三)	
		一般行政職		医療職					
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
令和元年10月1日 現在	7級	()	()						
	6級	() 1	() 50.0			()	()	()	()
	5級	()	()			() 1	() 100.0	() 1	() 25.0
	4級	() 1	() 50.0	()	()	()	()	() 1	() 25.0
	3級	()	()	()	()	()	()	() 1	() 25.0
	2級	()	()	() 1	() 100.0	() 1	() 100.0	() 1	() 25.0
	1級	()	()	()	()	()	()	()	()
	計	() 2	() 100.0	() 1	() 100.0	() 1	() 100.0	() 4	() 100.0
平成30年10月1日 現在	7級	()	()						
	6級	() 1	() 50.0			()	()	()	()
	5級	()	()			() 2	() 100.0	() 1	() 25.0
	4級	()	()	()	()	()	()	()	()
	3級	() 1	() 50.0	()	()	()	()	() 2	() 50.0
	2級	()	()	() 1	() 100.0	()	()	() 1	() 25.0
	1級	()	()	()	()	()	()	()	()
	計	() 2	() 100.0	() 1	() 100.0	() 2	() 100.0	() 4	() 100.0

* ()は、短時間勤務職員の数及び構成比を外書きしたもの。

* 構成比は小数点以下第2位を四捨五入してあるので、その合計が100%にならない場合がある。

(級別の標準的な職務内容)

区分	行政職給料表(一)	医療職給料表(一)
7級	部長、理事、事務局長、消防長の職務	/
6級	1 副部長、総合支所長、会計管理者、自治振興事務所長、消防次長、課長、室長、所長、参事、事務長、指導保育士、指導教諭の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする園長の職務	
5級	副課長、副室長、副所長、副参事、副事務長、園長、副園長の職務	
4級	係長、主査、主査保育士、主査教諭の職務	院長の職務
3級	主任、主任保育士、主任教諭の職務	副院長の職務
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	医療部長、診療部長、医局長、診療所長、部長医師、センター長、副診療所長、医長の職務
1級	定型的な業務を行う職務	医師、歯科医師の職務

区分	医療職給料表(二)	医療職給料表(三)
6級	運営部長の職務	運営部長、センター次長、助産所長、参事の職務
5級	1 運営副部長、運営課長、運営参事、室長、参事、医療技術長、医療技師長の職務 2 困難な業務を行う運営副課長、副室長の職務	1 運営副部長、運営課長、所長、運営参事、副助産所長、副課長(保健師長)、副参事(保健師長)の職務 2 困難な業務を行う運営副課長、副所長、助産師長、看護師長の職務
4級	1 運営副課長、副室長の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする薬剤師の職務 3 困難な業務を行う医療技師、栄養士の職務 4 主任薬剤師の職務 5 主任技師の職務 6 主任栄養士の職務	1 運営副課長、副所長、助産師長、看護師長の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする保健師、助産師、看護師の職務 3 係長(主任保健師)、主査(主任保健師)、主任看護師の職務
3級	1 高度の知識又は経験を必要とする薬剤師の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする医療技師、栄養士の職務	1 高度の知識又は経験を必要とする保健師、助産師、看護師の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする准看護師の職務
2級	1 薬剤師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする医療技師、栄養士の職務	1 保健師、助産師、看護師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする准看護師の職務
1級	医療技師、栄養士の職務	准看護師の職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等 による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
補 正 後	(1.175) 2.225	(1.175) 2.275	(2.350) 4.500	有	
補 正 前	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
国 の 制 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.275	(2.350) 4.500	有	

* () は、短時間勤務職員の支給率。

オ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給料総額に対する比率 (%)	12.29
支給対象職員の比率 (%) (令和元年10月1日現在)	66.67
代表的な特殊勤務手当の名称	診療手当、放射線取扱手当、病理検査手当、 夜間看護等手当、医療待機手当

カ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 なる	【国】家賃額12千円以下： 0円 // 12~23千円： 家賃額-12千円 // 23~55千円： (家賃額-23千円)/2+11千円 // 55千円超： 27千円 【本市】家賃額27千円以下： 0円 // 27~81千円： (家賃額-27千円)/2 // 81千円超： 27千円
通 勤 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	